

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月20日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 6番 1号
【電話番号】	03(3287)5100
【事務連絡者氏名】	経理部副長 塩田 勇一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 6番 1号
【電話番号】	03(3287)5296
【事務連絡者氏名】	経理部副長 塩田 勇一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 8月 3日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 8月12日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 8月11日
【発行登録番号】	24 - 関東139
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	255,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 8月20日（提出日）中である。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。（訂正内容については本文参照）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目 2番 1号） 三菱地所株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目 3番 1号） 三菱地所株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目 8番30号）

**【訂正内容】**

訂正報告書を平成25年8月20日に関東財務局長へ提出した。この訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年8月3日に提出した発行登録書の参照書類とする。